

社会科学研究所

I	研究の水準	研究 19-2
II	質の向上度	研究 19-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に746件の研究会を実施しているほか、東南アジア政治経済研究会等9件のグループ共同研究を実施している。
- 社会科学的日本研究の英文専門誌『Social Science Japan Journal』の編集や日本社会研究の案内機能をもつ『Social Science Japan Newsletter』を年2回刊行しているほか、第2期中期目標期間に19回の国際会議を含めた44回のシンポジウム等を開催している。
- 第2期中期目標期間の科学研究費助成事業の採択件数は合計257件（直接経費約6億5,200万円）となっている。また、その他の外部資金では、受託研究費の受入金額は合計4,690万円、寄付金の受入金額は合計約4,790万円となっている。

観点1-2「共同利用・共同研究の実施状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 日本社会についての国際的な情報発信機能を果たすため、SSJ（Social Science Japan）データアーカイブの共同利用を促進しており、第2期中期目標期間に新規公開データセット数は合計648件、利用申請件数は合計5,426件となっている。
- 米国のデータアーカイブであるICPSR（Inter-university Consortium for Political and Social Research）のメンバーとなり、当該大学の教員・学生がその所蔵データを利用できる窓口サービスを提供している。また、日本国内でICPSRのデータ及びサービスを安価に利用できるようにICPSR国内利用協議会ハブ機関を務めている。

以上の状況等及び社会科学研究所の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 学術面では、特に民事法学において卓越した研究成果がある。また、昭和女子大学女性文化研究賞、日本経済学会・石川賞等の学会賞等を12件受賞している。
- 卓越した研究業績として、民事法学の「敵対的買収と防衛策に関する法規制の研究」、「「契約の本性 (natura contractus)」論についての研究」がある。そのうち、「敵対的買収と防衛策に関する法規制の研究」において、大隅健一郎賞(第18回)を受賞している。
- 社会、経済、文化面では、特に社会学において特徴的な研究成果があり、国会での公述や政府の審議会・検討会等を通じて政策形成にも関与している。
- 特徴的な研究業績として、社会学の「現代日本における若年者のライフコース変容と格差の連鎖・蓄積に関する研究」があり、若年者を長期に渡って追跡するパネル調査の実績により、政府の検討会、調査研究会等の座長を務めている。

以上の状況等及び社会科学研究所の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、社会科学研究所の専任教員数は41名、提出された研究業績数は8件となっている。

学術面では、提出された研究業績8件(延べ16件)について判定した結果、「SS」は4割、「S」は6割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績5件(延べ10件)について判定した結果、「SS」は2割、「S」は8割となっている。

(※判定の延べ件数とは、1件の研究業績に対して2名の評価者が判定した結果の件数の総和)

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度から SSJ データアーカイブの全面オンライン化を進め、平成 27 年度までに 1,124 件の調査データのダウンロード提供を可能にし、海外からの申請も受け付けている。また、メタデータ閲覧・オンライン分析システムの Nesstar は、平成 24 年 11 月からの試験運用を経て平成 26 年 1 月から本格運用しており、搭載可能な調査データを拡充している。
- 中国・東アジアの長期経済発展をテーマとして研究する当該研究所の現代中国研究拠点では、英語出版を含む出版活動を行っているほか、北京大学国家開発研究院（中国）が中心となって組織する The International Consortium of China Studies (ICCS) へ参画するなど、研究の国際化を進めている。
- 復興支援に貢献するため、共同研究「希望学」及び調査研究「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査」を実施している。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 卓越した研究業績として、特に民事法学の「敵対的買収と防衛策に関する法規制の研究」、「「契約の本性 (natura contractus)」論についての研究」がある。そのうち、「敵対的買収と防衛策に関する法規制の研究」において、大隅健一郎賞（第 18 回）を受賞している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。